

まちづくり活動支援

令和元年度 まちづくり初動期活動サポート助成団体が決定しました！

地域住民が主体となったまちづくり活動を支援し、快適で魅力ある市街地の形成に寄与する目的で行っている「令和元年度まちづくり初動期活動サポート助成」について応募を受け付け、各応募内容を「まちづくりサポート助成審査委員会」において必要性・公益性・実現性・将来性などを総合的に審査した結果、下記のまちづくり活動への助成が決まりました。

■ はじめの一步助成部門

	助成団体名	活動地域	助成活動の概要
1	山直北地区まちづくり勉強会 世話役会	岸和田市三田町	土地区画整理事業によるまちづくりの実現を目指した活動
2	垂水町1丁目32番・38番街区 まちづくり委員会	吹田市垂水町 1丁目32番、38番	ガイドラインの策定によって良好な住環境を維持・継承していく取組み
3	えのこクラブ	大阪市西区江之子島 2丁目、立売堀6丁目等	地域全体で助け合う仕組み作りと活動をささえるサポーターの育成によりまちの活性化を目指す
4	橋本地区の活性化・発展促進 委員会	貝塚市橋本	土地区画整理事業によるまちづくりの実現を目指した活動

■ 初動期活動助成部門

	助成団体名	活動地域	助成活動の概要
5	家具町まちづくり協議会 準備会	枚方市長尾家具町 1～5丁目	良好な地域環境づくりや敷地の活用、まちづくりに向けたルール作りを目指す
6	恵我之荘まちづくり協議会	羽曳野市南恵我之荘、 恵我之荘	道路、駅周辺整備に合わせて地域住民が望む安全安心、快適で賑わいのあるまちづくりを目指す取組み
7	守口門真歴史街道推進 協議会	守口市東海道57次（守口宿） 周辺地域	東海道57次（守口宿）にふさわしい景観検討を行い、住民主導でより良いまちなみをつくるための取組み
8	茄子作地区まちづくり検討会	枚方市茄子作4丁目、5丁目、 茄子作南町	土地区画整理事業によるまちづくりの実現を目指した活動
9	高田地区美しいまちを考える 会	枚方市高田1丁目、2丁目	土地区画整理事業によるまちづくりの実現を目指した活動

	助成団体名	活動地域	助成活動の概要
10	JR高槻駅南地区の今後のあり方に関する検討会	高槻市紺屋町	JR高槻駅南地区の再々開発を目的とした取組み
11	淀川沿川・三川合流域協議会	大阪府島本町、京都府八幡市、大山崎町	観光連携による持続可能なまちづくりの推進・合同イベント連携事業への取組み
12	淀川沿川・中流域協議会	高槻市、枚方市、寝屋川市、守口市、摂津市	自然、歴史の景観活用、エコツーリズムに向けた連携支援等の取組み

土地地区画整理事業

松原市天美東土地地区画整理組合が解散認可！

当地区は都市計画道路堺松原線及び阪神高速道路大和川線と都市計画道路大阪河内長野線の交差部に位置し、面積9.9haの地区です。

当組合は平成27年6月に組合設立認可を得て、4余年の歳月をかけて組合解散を迎えました。

当事業は、地区内に大規模商業施設を誘致し、申出換地制度を活用して、共同売却や共同賃貸を希望する換地と保留地を組み合わせ、6.7haの商業施設用地を生み出しました。

本年8月より建設工事が始まり、開業は令和2年秋ごろに予定されています。今後、大勢の来客に伴う地域交流人口の増加が予想され、地域の賑わいや活性化に大きな役割を担うこととなるでしょう。

これまでの組合役員を初め組合員、松原市、業務代行者や関係者各位のご努力に敬意を表し、当地区がますます大きく飛躍することを祈念いたします。



令和元年度 橋梁定期点検等支援業務 始動

当センターでは、平成26年7月に橋梁等の定期点検が法令で義務づけられたことを受け、平成27年度からこれまでに府内29の市町村と協定を締結し、市町村が管理する橋梁の点検業務を一括して建設コンサルタントに発注しています。

令和元年度につきましては、府内13市町から約300箇所の橋梁及びトンネルの点検業務を依頼され、それを地域ごとに2分割して発注した結果、(株)長大テック、(株)日本インシークの2社が受注されました。現在、各受注者において、現地踏査をはじめ、点検を実施しているところです。

また、市町村からの要望が多い「橋梁長寿命化修繕計画」の策定支援についても、昨年度より実施しており、今年度も後半の実施に向けて、現在、関係者と調整しているところです。

なお、点検業務に併せて市町村技術職員を対象とした「令和元年度 橋梁維持補修及び点検技術研修」として、橋梁（鋼橋）の維持補修と鋼橋塗装の長寿命化への取組み、橋梁点検方法と診断等の研修を9月19日にエル・おおさかにて開催しました。



市町村職員技術研修

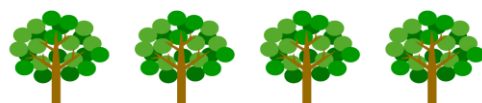
令和元年度 新規研修（ドローン活用研修） 開始

国土交通省では、平成28年度からICT活用工事を全面的に推進しています。このため調査・測量、設計、施工、検査のプロセスにおいて、3次元データによる基準を導入しております。今後、市町村の建設現場においてもICT活用の一つとしてドローンを活用した調査・測量、設計等の導入が普及していくことから、市町村職員に向けたドローン活用研修を実施しました。



[ドローン活用研修の概要]

1. 研修期間 令和元年度 7月～9月の内延べ6日間
2. 受講生 20名
3. 研修概要
 - ①ドローンの概要（安全管理・法規制）
 - ②ドローン操作体験
 - ③ドローン撮影写真から3次元データ作成
 - ④ドローン写真測量基礎及び撮影計画
 - ⑤ドローン撮影（対空様式の設置、計画飛行撮影）
 - ⑥ドローン撮影画像処理



密集市街地 各種支援制度のご案内

密集市街地の改善に向け、文化住宅等所有者等のために各種支援をご用意しております。各種支援を希望される方は、ホームページをご覧ください。お気軽にセンターまでご相談ください。（堺市・豊中市・東大阪市・寝屋川市・守口市・門真市の指定地区）

※令和2年度までの限定の支援です。今後、支援の内容が変更になる場合があります。

◆建替え等相談支援



- 建替えに限らず、土地活用や売却等について広く相談をお受けします。
- 専門家の派遣が必要とセンターが認めた場合、その費用はセンターが負担します。(助成額には上限があります)

◆建替え等検討支援



建替えプランの提案を行い、必要な場合はコンサルタントを派遣します。その費用はセンターが負担します。(助成額には上限があります)

◆文化住宅等売却支援



文化住宅等を売却する土地所有者に、売却に係る諸費用の一部を負担します。
[助成金額]
売却する文化住宅等の敷地面積あたり3千円/㎡で90万円/件を限度

◆文化住宅等リフォーム支援



文化住宅等や老朽戸建住宅の建物所有者に防火改修費用の一部を助成します。
[助成金額]
防火改修工事に要する費用で、20万円/戸を限度、かつ文化住宅等の場合は100万円/棟を限度

◆広場・緑地整備支援



当面利用のない土地を広場・緑地に整備・管理する土地所有者や自治会等を支援します。
[助成金額]
●整備費：センターが認める費用で150万円/ヶ所を限度
●管理費：年2万円/ヶ所、外部委託の場合は年10万円/ヶ所を限度に加算(3年間)

◆密集市街地まちづくり活動支援



密集市街地内の自治会等での「まちづくり活動」や「感震ブレーカーの設置活動」を支援します。

●まちづくり活動支援

密集市街地を災害等に強く住みよいまちにするために行う活動（まちの形づくりや防災・防犯等）

[助成金額] 1団体50万円を限度

●感震ブレーカー設置支援

地震の時、自動で電気を遮断できる感震ブレーカーが電気火災対策には効果的です。概ね5割以上の世帯が設置する場合に自治会の組織に対し、購入費・設置費の支援をしています。

[助成金額] 購入費・設置費の金額以内で2千円/個を限度

また、皆様の自治会へ出向き、どのようなものが実際の設置例の実演も行っております。

発行 公益財団法人 大阪府都市整備推進センター まちづくり支援室

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目8番12号 オーク堺筋本町ビル5階

TEL : 06-6262-7713 FAX : 06-6262-7722

e-mail : omsk@toshiseibi.org

URL : <http://www.toshiseibi.org/>

